
令和 6 年 第 4 回（定例）日 南 町 議 会 会 議 録（第 3 日）

令和 6 年 6 月 18 日（火曜日）

議事日程（第 3 号）

令和 6 年 6 月 18 日 午前 9 時開議

- 日程第 1 議案第 61 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 2 議案第 62 号 日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第 3 議案第 63 号 令和 6 年度日南町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 64 号 令和 6 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議案第 65 号 令和 6 年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 6 議案第 66 号 令和 6 年度日南町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第 67 号 日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第 8 令和 6 年陳情第 2 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2025 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第 9 令和 6 年陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第 10 発議第 4 号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出について
- 日程第 11 発議第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第 12 発議第 6 号 行政調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第 13 議員派遣の件
- 日程第 14 委員会の閉会中の継続調査について
（議会運営委員会の調査）
（総務教育常任委員会の調査）
（経済福祉常任委員会の調査）
（議会広報常任委員会の調査）
（中心地域及び住宅政策調査特別委員会の調査）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 61 号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 2 議案第 62 号 日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第 3 議案第 63 号 令和 6 年度日南町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 4 議案第 64 号 令和 6 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 5 議案第 65 号 令和 6 年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 6 議案第66号 令和 6 年度日南町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第67号 日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて
- 日程第 8 令和 6 年陳情第 2 号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 日程第 9 令和 6 年陳情第 3 号 地方財政の充実・強化を求める陳情
- 日程第10 発議第 4 号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出について
- 日程第11 発議第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第12 発議第 6 号 行政調査特別委員会の設置に関する決議
- 日程第13 議員派遣の件
- 日程第14 委員会の閉会中の継続調査について
（議会運営委員会の調査）
（総務教育常任委員会の調査）
（経済福祉常任委員会の調査）
（議会広報常任委員会の調査）
（中心地域及び住宅政策調査特別委員会の調査）
- 追加日程第 1 委員会の閉会中の継続調査について
（行政調査特別委員会の調査）

出席議員（ 9 名）

2 番 高 橋 洋 志君	3 番 荒 木 博君
4 番 荒 金 敏 江君	5 番 岡 本 健 三君
6 番 岩 崎 昭 男君	7 番 大 西 保君
8 番 櫃 田 洋 一君	9 番 近 藤 仁 志君
10番 山 本 芳 昭君	

欠席議員（なし）

欠 員（ 1 名）

事務局出席職員職氏名

局長 長 崎 み よ君 書記 倉 光 祐 希君

説明のため出席した者の職氏名

町長 中 村 英 明君 副町長 角 井 学君
教育長 青 戸 晶 彦君 総務課長 實 延 太 郎君

まち未来創造課長	島 山 圭 介君	地域づくり推進課長	浅 田 雅 史君
住民課長	島 山 亮 子君	環境エネルギー課長	宇 田 聖 子君
福祉保健課長	出 口 真 理君	こども若者未来課長	段 塚 直 哉君
農林課長	坂 本 文 彦君	建設課長	渡 邊 輝 紀君
教育次長	三 上 浩 樹君	会計管理者	高 柴 博 昭君
農業委員会事務局長	高 橋 裕 次君	病院事業管理者	福 家 寿 樹君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 6 年第 4 回日南町議会議定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの議事日程ファイルのとおりです。

日程第 1 議案第 6 1 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイル 1 1 ページ。

日程第 1、議案第 6 1 号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） まず、確認ですけれども、前回の質疑のときに、後期高齢者医療制度の対象者が 1,330 名で、そのうち確認を取れた方が 887 名で、マイナンバーカードと保険証のひもづけをされている方が 3.74% で、使ってる方は 0.6% という数字を答弁していただきましたけども、ちょっとよく分からなかったのは、1,330 名というのと 887 名という、この数字の関係なんですけれども、これはちょっともう一度説明をお願いできますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 失礼します。前回の答弁、分かりづらかったかと思います。もう一度答弁させていただきます。

後期高齢者医療被保険者数が、3 月 31 日時点で日南町の加入者が 1,330 名、保険証として登録されている方、資格確認ができる方が 887 名、このうち、すみません、私のほうがちょっと分かりづらい言い方をしまして、登録率が 0.66 ということで、登録率が 6.67%、こちらが保険証として登録をされている方になります。このうちの保険証として利用されていることが確認できる方が 3.74% となります。以上となります。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 分かりました。資格確認ができる方が 887 名で、その

うち、ひもづけ登録されてる方が6.67%と、利用されている方は3.74%ということで、いずれにしても、非常にごく僅かの方しか、このマイナンバーカードの保険証というのを使用していないという、こういう状況にあるわけです。

これに対して、国は12月2日から、もうマイナンバー保険証に統一してくださいよと、紙の保険証は廃止してくださいということを言っているわけですが、町長、実際にそういう対応が現状の数字から考えて、可能なかどうかということはどうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 可能かどうかというよりも、せざるを得ないっていうふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） せざるを得ないということをおっしゃってても、実際にするのは住民の方ですし、強制的に当然マイナンバーカードを登録してくださいねというようなことは、強制的にというか、今、強制的にやっているわけですがけれども、それでも強制的にというか、紙の被保険者証をなくすことでマイナンバーカードと保険証を登録してくださいよということをやっているわけですがけれども、それでも現状からして、あと半年ほどでひもづけが全員ができるとは到底思えないわけです。そうすると、現在言われているのは、取れない方については資格確認書を発行しますよということが言われているわけです。そうすると、恐らくこのままでいけば、大部分の方が紙の被保険者証はなくなるけれども、今度、紙の資格確認書を使って受診するということになるわけですがけれども、これ、何か意味ありますか。ただ資格確認書を発行するというだけの事務の手続の手数がかかるのと、あと、それに対してお金も当然かかるという、それだけ無駄な事業じゃないですか、これは。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） おっしゃる内容は理解できないわけではないですが、法的な流れの中で動いておりますので、そこはやむを得ないものとしておりますし、また、最大のやっぱりあれば、該当者というか、被保険者の皆さんが受診控えだとかそういったところにつながらないということが大事かなというふうには思ってますし、資格確認書のほうでしっかりと、まずは受診ができる、誤りのない体制というものを構築するっていうことが大事かなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 受診控えにつながらないという、そういう問題なんですけれども、もちろんいざとなったら資格確認書を迅速に発行していただくということは大切なんですが、それはそれとして、そもそもマイナンバーカード保険証を進めるということ自体、これがある意味の受診控えというか、受診できないケースを生んでるということはニュースにもなってます。マイナンバーカード保険証にしたんだけど、実

際には機器の読み取りができなくてマイナンバーカード保険証が使えなかったケースというのがありますし、厚労省自身が昨年には、マイナンバーカード保険証だけじゃなくて、紙の保険証も一緒に持って受診してくださいよというような、そういうアナウンスをしてるような状況です。さらに、最近報道があったことを御存じかどうか分かりませんけれども、岐阜県ではマイナンバーカードの保険証を持ってこられて、読み取りをしようとしたんだけど、その場で資格確認ができなかった。それで、その御当人が御高齢の女性だったわけですからけれども、御当人は認知症で、旦那さんと一緒に受診したらしいですけれども、10割負担ということもできずに、その場であと、書類、資格確認の書類を書くということもちょっと手間がかかるからと、症状も安定してるからということで、一旦その場で受診せずに帰ってしまったと。そしたらば、翌朝に症状が急変して、そのまま亡くなられたという事例が報告されています。結局、だからマイナンバーカードが受診控えというか、結果的に迅速に患者さんが医療機関にかかるということを防げて、その結果、亡くなる方というのももう出てきてるわけなんですよ。こういう、このマイナンバーカード保険証という、この仕組み自身が住民の方の生命を危険にさらしているという制度だという認識は町長、ありますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 様々な事例はあるというふうには承知しておりますが、私自身も先般、病院のほうで利活用させていただいた中で、病院の職員の皆さんの丁寧な説明ってところの中で実行が可能だったというふうに思っておりますので、様々な、どういんでしょうか、そういった、おっしゃられた事例はあるのかもしれませんが、丁寧な取扱いっていんでしょうか、これから推進するという位置づけでありますので、そういった丁寧さっていうのは、より大事ではないのかなというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。（「議長」と呼ぶ者あり）

岡本議員、意見をおっしゃるのは結構なんですけど、質疑をしてください。そして、簡潔にお願いをします。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そもそも、だから、そういう説明が必要だ、丁寧な説明が必要だという中で、現在、それで、先ほども日南町でも3.74%ですか、の方しか使っていないという状況で、あと半年でこれをもうマイナンバーカード保険証に切り替えてくださいよということが、それが丁寧な説明をしてるという、そういうプロセスを経てるというふうに町長は捉えておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 12月の2日以降についての資格確認書というところでありますし、現在、7月31日現在のどういうんでしょうか、有効期限のものでありますので、当然、8月の1日になると新しい保険証を発行しなければならないという時期でもありますので、そういったところを丁寧にすることと併せて、マイナンバー制度の、マイナ

保険証っていうところの位置づけもやはりPRをしていく必要があるというふうには思っておりますので、いずれにしても、切り替えていいでしょうか、新たな仕組みの導入の時期でありますので、いずれにしても正しい、あるいは丁寧な説明というのに努めていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第1、議案第61号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 議案第61号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてに反対の立場で討論します。

この議案は、現在市町村が行っている後期高齢者医療制度の被保険者証の発行を取りやめ、資格確認書だけを発行できるようにするものです。マイナンバーカードを保険証として強制的に利用させようとする国の政策を無批判に取り入れた規約改正であり、見過ごすことはできません。現在、町の後期高齢者でマイナンバーカードを健康保険証にひもづけている方は、先ほどの答弁で6.67%、さらに、実際に健康保険証として利用している方は3.74%しかおられないということでした。このように、マイナンバーカードの利用が進んでいない状態で被保険者証の発行を取りやめても、単に紙の被保険者証が紙の資格確認書に変わるだけです。市町村の事務が混乱し、無駄なお金が使われるばかりで、何の効果もありません。

そもそもマイナンバーカードを保険証とひもづけることには、多くの問題があります。今月6日に全国の医療関係者が開いた集会でも、認知症で一人暮らしの方はケアマネジャーや役場の職員がマイナンバーカードを申請することになるが、人手が足りないとか、福祉施設入所者にはマイナンバーカードを施設に預けることになるが、施設の業務がさらに増えるなどの指摘が相次ぎました。日南町でも同様の問題が起こると考えられます。

また、全国でもマイナンバーカードの保険証の利用率は6.56%しかありませんが、それでも医療現場でトラブルが多発しております。先ほども申しましたとおり、岐阜県では、読み取り機器の不具合でマイナンバーカードの保険証を読み取れなかった78歳の高齢の女性の方が診察を先延ばしし、翌朝、病状が急変して亡くなるという痛ましい事案も発生しています。住民の生命にも関わるマイナンバーカード保険証の強制はやめ、紙の被保険者証の発行を続けるべきです。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 私は、この議案に対して賛成の立場で討論いたします。

マイナンバーカードを利用した保険証の発行というのは以前から進められております。やはりマイナンバーカードを保険証とひもづけることによりまして、利点もございます。災害時等に、マイナンバーカードと保険証が一体化することによって、これまでの病歴等も確認ができたりというようなこともございますし、また、これまでは健康保険証がいわゆる不正利用ということもあっております。そういうことを防ぐためにも、このマイナンバーカードというセキュリティーの高いものを使いまして、情報を管理していくというのも一つの大事なことだと思っております。そういう意味におきまして、今後、マイナンバーカードの利用率のこともおっしゃいましたけれども、やはり過渡期というか、そういう時期には発生するかと思います、利用率が低いということもありますけれども、今後、デジタル化に向けて社会が進む中において重要なことだと私は思います。

ですから、広域連合規約の改正につきまして協議をすることにつきまして賛成でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 6 1 号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立 6 名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 議案第 6 2 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議案書ファイル 1 3 ページ。

日程第 2、議案第 6 2 号、日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とし、前回の議事を継続します。

本案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） ここについては、料金表をなくしてしまうと、条例から、という取扱いをされるということで、前回も質問したわけですが、結局、このことは、あかねの郷、あさひの郷ともに、日南福祉会さんが指定管理者となって、この両施設を運営していると。その指定管理者に料金を収受させる場合に、その料金をどのように決めるかということです。その指定管理者にどういうふうに料金を決めさせるかということについては、地方自治法にきちんとした定めがありまして、第 2 4 4 条の 2 の第 9 項に、利用料金は、公益上必要があると認める場合を除くほか、条例の定めるところにより定めるというふうになっておりますので、だから、公益上必要があると認める場合を除くほかは、きちんと条例に定めておかなきゃいけないというのが地方自治法の

定めだと思えます。

今回、それを、料金表を載せることをやめるということなんですが、これは公益上必要があると認める場合ということなんですかね。これは、そもそもこの地方自治法で言っている公益上必要があると認める場合というのはどういう場合と考えておられるのか、まずお聞きします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 前回のときの説明にも申し上げたというふうに思っておりますが、この介護保険法の中で事業化するっていうところは、基準的には厚労省が決めてる基準額っていうところに沿った形で運営をされてるということであります、単価も含めてですが。そういった意味で、その単価っていうところが基本的には、そこを逸脱した形っていうところではないので、基本的な基準に沿った形の単価、それが随時変更になりますので、そういったところの範囲を限定した中で、町長が算出を踏まえながら、確認しながら額の決定をしていきたいという内容でありますので、特に、どういいますように、他の事業所と特別な乖離があるとか、そういうことではないというふうに思っておりますので、事務的なこともありますので、今回お願いをさせていただいたという内容であります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） ちょっと私の最初の質問には答えていただけてないんですけれども、厚労省が定めた単価というお話が出たので、それについてお聞きしますが、以前これ、条例で別表第 7 条関係ということで、居住費と給食サービス料などというところは、わざわざ表で書いて定めてあるわけですよね。これは、改正前であっても、介護保険法の規定により算出した使用料を支払わなければならないということで、きちんと規定があるわけですよね。その中に、それでカバーできないから、わざわざこの表にして条例で定めてるという、そういうことではないんですか。

○議長（山本 芳昭君） 出口福祉保健課長。

○福祉保健課長（出口 真理君） 議員おっしゃられました補足の部分で、現在のところは厚労省の定めた金額のほうの徴収のほうができるような形の条例となっております。日南町としましては、石霞苑時代から、旧特別養護老人ホームの時代から、このあかねの郷に移る際に、こうした形の表の形で表記しておりましたが、現在、全国的にもこうした形で金額を定めているところはほかにあまりなく、例はなく、先ほど町長もありましたけれど、介護保険法上で定められた金額の範囲内で徴収をさせていただくということで、また必要の際には協議もさせていただくということで、こういう形の条例改正にさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） ほかはそういうことをやってないということを強調されますけれども、私も全国全部調べたわけではありませんが、少し調べただけでも、鳥取

市の場合には、同じような高齢者の施設に対して、条例ではありませんけれども、条例を補足する規則の中できちんと料金表を掲げてるという場合もあります。今回の条例改正では、非常に抽象的な書き方で、当該利用者に負担させることが適当と認められる額を支払わなければならないというふうに書いてあるだけで、別に規則によってこの金額を定めるとかそういうことも何にも書いてないわけですね。これ、一体どういうふうに具体的には金額を決めるというふうに考えておられるんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、先ほど述べてますように、国が定める基準額の費用額、基準費用額ってところが改定になった際には、その内容について、その範囲内のほうで、私のほうで承認を得るという形を取らせていただく手続きをしたいというふうに思っております。当然、上がるケース、あるいは下がるケース、それぞれあろうかなというふうに思っておりますので、それはこれからの基準額の、国が定めます費用額に準じた形を取っていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 準じた形、もちろん法律ですとか国の定めよりも高い金額というのは恐らく定めるということはしないんでしょうけれども、それにしても、やはりそこが、今まで条例に明示されていたものがブラックボックスになってしまう。町長と指定管理者の間の話合いで、後で議会に報告はあるのかもしれませんが、そこが明示されなくなってしまうということには、やはり私は問題を感じます。また最初の議論に戻りますけれども、指定管理の施設ということであれば、料金というのは条例に明示しておくというのが基本的なやり方だというふうに思いますので、ちょっとこの部分は元のやり方に変えていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 指定管理の場合は条例化で明記すべきというお話をいただきましたけれども、基本的には指定管理ですから、いろんなケースがあろうかというふうに思っておりますが、その辺はやっぱり自由度っていうのがあるべきだろうというふうに思っております。ただ、今回のケースにつきましては、介護保険法に準じた中での営みをされるところでありますので、先ほどになりますけど、決められた範囲の中での額っていうところと併せて、議会への皆さん方につきましては報告という形はさせていただきたいというふうに考えておりますので、そこは冒頭申し上げたとおりであります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第2、議案第62号、日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） 議案第 6 2 号、日南町介護福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部改正についてに反対の立場で討論します。

この議案は 2 つの条例の一部を改正するものです。2 つの条例はそれぞれ、あかねの郷とグループホームあさひの郷の設置及び管理に関する条例です。改正される部分は、これらの施設の使用料に関する部分です。これまで 2 つの条例のいずれも使用料のうち、居住費や給食サービス費などは条例の中で別途具体的にその金額を決めていました。これは公の施設であるあかねの郷やグループホームあさひの郷を、日南福祉会を指定管理者として運営していく上で必要なことだと思います。地方自治法でも、その第 2 4 4 条の 2 第 9 項に、利用料金は、公益上必要があると認める場合を除くほか、条例の定めるところにより定めるというふうにあります。ここで、公益上必要があると認める場合とは、条例の第 8 条によって、利用料の減免などを行う場合と解釈できます。それ以外の通常の場合の料金は、条例に明示しておくべきです。

周辺の町村で、条例に明確な金額を書かず、抽象的な表現にとどめている例も確かにあります。しかし、そういった書き方が地方自治法の理念からして適切かどうか、よく考え、検討する必要があります。私は、公の施設の利用料金の透明性確保と、利用料金に住民の声を十分反映させるために、条例に利用料金を明示し、それを変更する場合には、議会の審議を経て条例改正するという手順をしっかりと踏むべきだと思います。

以上で討論を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

9 番、近藤仁志議員。

○議員（9 番 近藤 仁志君） この条例に対して、賛成する立場で申し述べさせていただきます。

この使用料というのは、この条例から条例に明記されないという変更であるわけなんです。一応、原則として、介護法の範囲内において費用を町長あるいはまた当該事業者が決定するというような文言に変更されるというようなことであります。使用料については、当然、利用者に対しては周知されるものと思われまして、これは決定する上での手続の関係の条例のように見えますので、日々変わる社会情勢等を鑑みて、なるべく安い利用料で利用してもらうのはありがたいわけですけど、やはり事業者のほうも体力をそぐようなことがあってはいけないと思いますので、お互いそういった面を勘案しながら話し合っていくことは大事だと思いますので、私はこの条例に賛成いたします。

○議長（山本 芳昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 6 2 号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立 6 名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 6 3 号 から 日程第 5 議案第 6 5 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット 1 6 ページから。

日程第 3、議案第 6 3 号、令和 6 年度日南町一般会計補正予算（第 2 号）、日程第 4、議案第 6 4 号、令和 6 年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、日程第 5、議案第 6 5 号、令和 6 年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）、以上、令和 6 年度補正予算関係 3 議案を一括議題として、前回の議事を継続します。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあればこれを許します。

なお、質疑のときは、ページ番号をお示しの上、質疑願います。

4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 8 ページです。教育費、美術館費の……。

○議長（山本 芳昭君） 議案番号は。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 議案番号は何になるんだ。補正予算の教育費のどこ。

○議長（山本 芳昭君） 一般会計補正予算ですか。（「6 3 ですね」と呼ぶ者あり）

○議員（4 番 荒金 敏江君） 6 3 の説明資料の 8 ページでいいと思うんだけど。（「タブレットの 2 8 ページ」と呼ぶ者あり）タブレットの 2 8 ページです。美術館費のところですけども、この美術館管理運営事務ということで補正が組まれているわけですけども、この内訳はどういうことに使う補正なんですか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 内訳でございますが、小早川秋聲の戦争画の京都護国神社への輸送費及び保険料となっております。運搬費用が 1 6 万 5, 0 0 0 円、保険料が 8 万 9, 0 0 0 円となっております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） 県立美術館のほうに作品を移管するということになっていきますけれども、そうすると、借り受ける費用はお互いにゼロ円だっていう話はありませんけれども、運搬や、その場合、保険料もかかるのかもしれませんが、そういう金額は、もし日南町美術館で展覧会をしようと思ったら、そういう費用がかかってくるということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 美術品の運搬及び保険金については、一定程度の費用はかかるものと考えております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） それから、日南町美術館の保管庫が手狭になってきてい

るということも一つの理由として、県立美術館のほうに移管するというふうな説明がありましたけれども、日南町美術館の保管庫と、それから県立美術館の保管庫というのは、どんな、ただ広さの違いだけなのか、その辺の内容を教えてくださいたいですが。

○議長（山本 芳昭君） 青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 中身的には私もそう詳しいところまでは分かっておりませんが、本館、うちの美術館よりは、やはり大きさ、それから収蔵しているところの設備といますか、そういったものは断然、県立の美術館、新しいということもありますけれども、本町の美術館よりは優れているというふうには解釈をしております。

○議長（山本 芳昭君） 4 番、荒金敏江議員。

○議員（4 番 荒金 敏江君） このたび、一旦、護国神社のほうに返すというふうな話で進んでいるようですので、この予算を認めないわけではないんですけれども、改めて日南町美術館で保管するということも検討していただきたいという意見を言って、終わります。

○議長（山本 芳昭君） 荒金議員、今は質疑でございまして、意見はまた後ほど、一般質問等では言っていただければと思います。

7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 53 ページの林業の関係で、確認をもう一度、質問したいんですけど、ここで、オロチの L V L の地盤沈下ということですが、昨年度も地盤沈下でやったということですが、昨年度、いつ、幾らでされたんでしょうか。そして、どのような内容の修繕工事をされたのかお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 今回、6 月補正のほうで上げているものにつきましては、3 月補正で認めていただいたものについて、現在、繰越事業のほうで実施をして、そのところに加えて、今回、その施設のコンベヤ一部分につきまして不具合が生じたというところで、今回上程をさせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 3 月議会で、いや、金額は幾らで、どのような施工をするのか。要するに、地盤沈下ですんで、地面に対しての修繕だと思うんですね。だから、全て地面に対する修繕かどうかの確認をちょっとしておるわけ、質問しておるわけです。

○議長（山本 芳昭君） 今回の予算は。

○議員（7 番 大西 保君） だから、今回の予算を。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 今回の予算の説明資料に、今聞かしまして、3 月に補正出しましたと、それは繰越しでやってますよと、だから、それは地盤沈下ですから、地盤沈下ということは、地盤のほうに施工する工事ですね、設備じゃなしに。

○議長（山本 芳昭君） いや、大西議員、3 月の補正予算のことについて問われてます

か。

○議員（7番 大西 保君） ええ、だから、これ言いますと、今日も3号の出ます、補正予算第3号出ます。言いたいのは、3か所の工事、関連する、全部地盤沈下なんです。それで、まず聞いている。2番、3番を聞くよりも、まず、昨年度と書いてあった、そのドライヤー、プレス機の部分の地盤沈下がありましたと。それで、どのような施工をされましたかと、金額は幾らかいうたら、まだ繰越しでやっとなんで、まだ具体的に。じゃあ、どのような工事をするんですかという質問なんですよ。

○議長（山本 芳昭君） 3月の工事のですか。

○議員（7番 大西 保君） そうです。だから、まだやってないんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 今の議題となっておるのは、今回出ました補正予算、この工事についての質疑をお願いしたいと思います。

○議員（7番 大西 保君） いや、だから、これだけだったら、そうしましたら、これの搬入コンベヤーの工事についての地盤沈下ですから、その地面をどのようにするんですか。その工事内容を質問します。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、床部分が下がってるっていうのが全体的な現状であります。その上に機械があるっていう話ですので、その機械に骨組みがありますので、どういんでしょうか、一般的な足みたいなものですね、そこ下った床との間を補正するっていう考え方でありまして。一般的には全て床を上げてっていう話が効果的かもしれませんが、費用的なことだとかいろんなこともありますので、要は機械の骨組みがありますので、その骨組みを現在下った床の間を支える形っていうのを、鉄骨、金物っていうところで、既存の柱にひっつけてという考え方の施工であります。分かりにくくて申し訳ないです。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 後で、3号のほうでは実際に写真とか出てますので、そのときでもいいです。取りあえず、工事はそういった工事ということで、今の質問はそこまでしておきます。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 1点をお伺いしたいと思いますが、タブレット50ページの児童手当支給事務の財源のほうで、扶助費が国庫負担金、県負担金のほうが3分の2から45分の37という幅を持たせてあるわけなんです、これはどういう基準で国庫負担金が決まるのか、その点、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 失礼します。扶助費の率ですが、これは子供さんの年齢等によって、国の基準で定めるものです。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） ということは、年齢によって国庫あるいは県のほうの補助率が変わっているということでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 具体的に申し上げますか、負担率のほうを。（「簡単に、大幅に違うところだけ」と呼ぶ者あり）ゼロ歳から３歳未満が国の負担金が６分の４、そのうち被用者のほうは４５分の３７になります。３歳以上から小学校修了前、被用者、非被用者が６分の４です。小学校修了後、中学校修了前が被用者、非被用者が６分の４。先ほど申し上げました３歳以上から中学校修了前の特例の方、収入の多い方ですね、こちらのほうは３分の２の負担になりますが、日南町のほうは該当はありません。高校生等の国負担金として９分の７となります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） ９番、近藤仁志議員。

○議員（９番 近藤 仁志君） 大変分かりにくいですけど６分の４と３分の２の違いは何がああですか。

○議長（山本 芳昭君） 島山住民課長。

○住民課長（島山 亮子君） 一緒ですね、失礼しました。同じです。

○議員（９番 近藤 仁志君） 意味があるんですかね。分かりました。

○議長（山本 芳昭君） ７番、大西保議員。

○議員（７番 大西 保君） 同じ５３ページの町林業のＪークレジットの取得で、ちょっともう一度確認と質問なんですけども、町長、一般質問と、それから、後の本会議の中でも、売価ですね、１万円を基軸にという回答をされました。今回、森林から購入するのはやむを得ない、町の名前でということで、売り方も町有林はやめるけどもということですけど、この単価の見直しは、これ３、０００トン買うということは、年間平均１、０００トンぐらいで考えたら、３年後、４年後に買えるのか、この今現在残っている６００トンぐらいが９月末ぐらいでゼロになると思うんですが、９月ぐらい、１０月ぐらいをめどにするのか、それとも３年後に買えるのか、その２点を、どちらになるかを確認したいんです、質問です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 以前の答弁もさせていただきましたけども、今回、森林組合の購入に関しましては、組合としての販売も同時にされておりますので、基本的には前回２、０００トンいただいた中で、同額っていう考え方をしておりますので、その方向でさせていただきますと思います。

なお、再度になりますけれども、新規の場合につきましては、新規っていうか、町が新規ですね、というところにつきましては１万円、あるいはそのときの、多分市場情勢があるので、それプラスアルファがあるのかもしれませんが、最低でも１万円という形の方向性は考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） ７番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、ということは、3年後ぐらいに見直しいうことですか。もうはっきり言って、3年なんて、ちょっと残念です。私はもうちょっと前向きに、要するに、2年ほど前に私、行ったときに、2,000トン買いました。その新たなときには単価を検討するとか言ってもらっておるわけですよ。そのとき、私もちょっと単価言いました、あっちこっち、造林公社はこうですよと言うて、この時期で、まだできてない、じゃあ、また今度は2,000とか3,000トンを買う、トータル5,000トン買うわけです。それで、単価見直しはまだその先だよと。でも、森林組合は実際に800トンも売れてないんですよ、9,600トンあって、ほとんど売れてないんです。日南町買うときに、ちょろっとお裾分けのような感じで買ってるだけなんで、もうちょっとその辺を、もう新規の9月、10月ぐらいからされてはいかがと、それ質問です、質問ですから、再度もう一度お願いします。どうしても駄目だったら、また次の討論のときにやります。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと前回申し上げた2,000トンを購入したときってというのが、うちの勘違いっていうところがあって、すぐすぐ購入ができるっていう状態の中であったというふうに思ってますので、ちょっと今回、それが延びたっていう話で、こちらの思いが少し間違ってた発言だったかなというふうには反省はしておるところであります。売価につきましては、議員おっしゃっておられますが、ちょっと組合とも話を改めてして、確認はしていかないといけないというふうには思っていますが、ちょっとお時間をいただければというふうには思っております。

といいますのが、現在、進行中でありましてということと、あわせて、既に今年度、もう何回かさせていただいてる状況にもあります。そういった、いろんな関係者の皆さんとの、やっぱり価格変更でありますので、そういったところは丁寧な形を取っていきたいというふうに思っておりますので、変更に関しましては、少しお時間をいただければというふうに思っておりますし、議員の御意見は承っておきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第3、議案第63号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第2号）の討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 私は先ほどのJークレジットの取得につきまして、一般質問からいろいろ話をしました。私は、今、森林組合、森林組合って言われましたけども、森林組合さんの動きは全く我々言えませんが、ほとんど町の動きでついてきて

るだけなんで、私は、日南町自身は6,600トン持っておって、森林組合は9,600トン、ほとんど森林が売れてない、その中で、最初は厳しかったですけども、どんどん右肩上がりが増えてきた。そして、ないから2,000トン、2年前に、それは令和5年度に2万トン申請して、するからということで我々は聞いておったわけです。ところが、またずれて、方針変わった、いろんな理由があって、もう令和9年ぐらいになるんじゃないかと、その中でまた3,000トン、森林組合から買うというから、トータル5,000トンなんですよ。今まで売っていた以上の買う、そして、それが適正な価格なのかということ。町としての、結果的には、これは、入金は全て森林関係の事業に回されるわけです。あえて森林組合から1,500万、前回1,000万、トータル2,500万のお金を使って、また森林に売った金を渡すわけです。これは無駄だと思います。それは、前から言ってますように、森林組合さんが主体で、日南町が横におればいいわけです。例えばプレートに日南町の横に協賛であろうが書けば、それで町長も一緒に写真写れば、企業にとってもいいことだと思う。私、そうすべきだと思いますので、この分については、購入すべきでないという立場で反対いたします。

○議長（山本 芳昭君） 次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 非常に日南町の名前を売っていく重要な事業であります。Ｊークレジットの販売ということですが、Ｊークレジットが底をついて、森林組合から購入するという流れになってきておるわけでございます。

金額のことを反対議員はおっしゃいました。確かに高く売ればいいのは分かります。この金額というのが、経済が回る中で、本当に幾らかというのが正直、誰も分からないところがあるかと思います。ましてや、このＪークレジット購入、トン5,500円ですか、ということで、森林組合から購入するわけなんですけれども、販売価格が上がるとなりますと、やはりこの納入業者、仕入れの5,500円というのも、これはやはり森林組合との協議ということになろうかと思います。そういう意味をもちまして、早急に、すぐにこの新たな販売価格設定というものができるものではないんだ、するのは厳しいだろうなと思います。やはり若干の期間を設けて購入価格、販売価格というのを決める必要があるというふうに私は理解いたしますということで、今回の議案につきましては、賛成の立場でございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第63号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 芳昭君） 起立7名です。起立多数です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第64号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第1

号)の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第64号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第65号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第65号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第66号

○議長(山本 芳昭君) タブレット追加議案書ファイルをお開きください。

日程第6、議案第66号、令和6年度日南町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長(中村 英明君) 議案第66号、令和6年度日南町一般会計補正予算(第3号)でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ365万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億5,346万5,000円とする内容でございます。第2条のほうで、地方債の変更で、第2表、地方債補正を御覧をいただければというふうに思っております。

追加補正の予算の内容でございますが、去る6月の2日に開催されました鳥取県西部消防ポンプ操法大会におきまして、福栄分団がポンプ車の部のほうで準優勝されたことによりまして、7月7日に開催の予定であります鳥取県大会のほうに出場するため、必要となる費用について追加補正をお願いするものでございます。また、株式会社オロチのLVL工場につきまして、さらに新たな地盤沈下によります修繕の必要性が発生しましたので、その費用の助成について提案をさせていただく内容でございます。

歳入の主な補正でございますが、繰入金として55万2,000円、財政調整基金から

の繰入金でございます。また、町債として310万円、過疎債のハードの株式会社オロチへの建物修繕補助金を予定しております。

歳出のほうですが、最初に、消防費、非常備消防管理運営事務として55万2,000円でございます。先ほど申し上げましたポンプ操法大会の県大会の出場に伴います隊員の出場報酬の補正をお願いするものでございます。また、農林水産業費の林業一般管理事務ということで、310万円でございます。先ほどの補正の議決をいただきましたけれども、さらなるオロチの建物の修繕補助金、いわゆる地盤沈下によります修繕が必要となりました。今回は、長尺用の連続製造装置部分の追加の修繕という内容であります。

なお、私のほうからは以上でございますが、さきの全員協議会のほうでの質疑等も踏まえながら、この後、担当のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 失礼します。そうしますと、追加補正の林業一般管理事務の中で、オロチの地盤沈下のところについて説明をさせていただきます。参考資料のほうを説明資料の後につけておりますので、そちらも御覧ください。

こちら、今の現状の写真でございます。これは、長尺のLVLを作る機械で、最長9メートルのものができるものということになっております。こちらのところなんですけれども、やはり下の部分、地盤沈下がしておりまして、下にあります写真ですね、今、現状、手前のほうで自前でこうして地盤沈下のところに対応されている部分があります。既に下がったところに対して木を挟めたり、鉄のようなものを入れたりして上げておられるんですけども、これをした上でも、まだ狂いが生じているというのが現状でございます。

次のページに行っていただきますと、できた製品の状況でございます。単板がずれることによって、一方に、このようにはみ出して接合、接着されたりとか、逆に反対のところについてはくぼんでしまうというような形で、ここの部分をカットして長いものをつくっていくということに、製品を、いろんなサイズのものをつくるということになるんですけども、ここがそろっていれば、たくさん、歩留りはよくなってくるということになりますので、こういった狂いが生じているというところですよ。

また、修繕の方法としましては、こちらはほかの機械のほうでやっているやり方なんですけれども、ジャッキで機械を上げて、地面のほうに鉄とかそういった鉄板等を入れまして、それを、機械をかき上げするというような形で、今後、そこが下がらないように溶接をして固定していくという形を取るというふうに伺っております。

もう一つ、このコンベア等の基礎部分なんですけれども、ここについては、駒基礎というものを使っておられるそうです。こちらの機械のほうの基礎につきましては、地下のほうに支柱が埋めてあってということなんですけれども、そこまでのコンベア部分については荷重がかからないということで、この駒基礎という、駒のようなブロックでつくってあるものを下に敷き並べておいて、その上にコンクリを張っていくというような形で

基礎がされているというふうに伺っております。

また、先日、全協のほうで報告した際に出た質問ですけれども、地耐圧は幾らかというところなんですけれども、地耐圧について、具体的な数値ということはちょっといただけなかったんですけれども、設置される機械の重量に合わせた動荷重、静荷重に合った計算をした設計をしておりますというふうに伺っております。

コンベア部分のアジャスト機能につきましては、現状ついているところとついてないところがあるんですけれども、そこについては、今後は、今回溶接をしてしまうということで、アジャスト機能はなくなるというふうに伺っております。

不良品、商品にならないものはどうなっているかという部分につきましては、不良品は廃棄をしており、ボイラーのほうの燃料として、そこで焼却しているというふうに伺っております。

不良品の発生率についてどのような改善が見込めるかというところにつきましては、不良品の発生率は、やはり作る単板の厚みによっても違ってくることがありまして、最大45ミリのものが作れるということになっておりますので、大きいものを作れば作るほど、狂いが生じてくると、大きなロスになってくるといことになるかと思いますが、この部分はまだ製品になる前の段階の処理ということになりますので、この改善が図れば、このCLP-8000のところでは製造されるところについては、100%に戻るといふふうに伺っております。

以上、補足の説明とさせていただきます。御審議よろしく願いいたします。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 3月議会、あるいは今回の当初も含めてですが、連続した形が発生しておるということで、先般、私自身も直接現場に行かせてもらいながら、建物の中の関係あるいは建物の周辺も含めて見させていただいて、稼働を始めて、20年まではいかないにしても、長い間が現状であるところの中で、もともとが埋立地であったということで、基本的には建物はいろんなことを想定しながら設計をしてきてるところはあろうかなというふうに思っておりますが、現実的には凸凹なる部分がかなり発生しているというふうな実態は私のほうも見させていただいた中で、今回の地盤沈下に対する修繕の対応ということだろうというふうに思っております。

当初の設計がどうだったかっていう話はあるのかもしれませんが、それよりも現状、できるだけ機械を止める日数を軽減しながら対応していくというのが効果的な動きかなというふうに認識しておりますので、そういった意味で提案をさせていただきました。

また、全員協議会の中でもお話あるいは御意見をいただいたというふうに思っておりますけど、こういった今後の負担の在り方をどうするかという話も出ていたように思っておりまして、それにつきましては、オロチの皆さんと御相談をさせていただきながら、自己負担するところがありますので、そういったところにつきましては、折半という形でお願いをしたいという話をさせていただいておりますので、報告をさせてい

ただきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6 番 岩崎 昭男君） 林業一般の、町長から説明がございましたオロチの補助金の関係でございます。やはり今回も補正予算 2 号、3 号と出てまいりまして、合計 580 万円ということになっておりますが、若干、全協のときのことも、町長、答弁も今、説明も加えられましたけれども、やはり町有資産を貸し出す中において、そこに何かの問題があったというときに、誰が責任を持つかということが非常に、時が経過すればするほど重要な問題となるわけです。こうやって単発的に補正予算が計上されてまいりますが、先ほど、オロチさんと協議をするとおっしゃいましたけれども、今後につきましてはですね、やはり町の考え方というのが、やはりしっかりとこの場で表明していただきたいなと思います。というのが、協議協議言いますと、お互いの、それは言いたいことを言って間を取るというような位置づけなんだけれども、やはり例えば法的にどうなのかとか、瑕疵担保はどうなのかというようなことがあると思います。やはりその補助の在り方について、もう一度町長に説明を聞きたいです。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、建物、土地っていうのは町のもので、賃貸借契約的な内容になっております。中身の機械につきましては、町が関与していないというのが現状であります。ですから、一般的に捉えると、何らかの支障が発生したっていうところの責任所在っていうのは、いわゆる町が基本的に、基本的についていうか、修繕をしなければならないっていう考え方っていうふうに認識をしております。ですから今回の場合の、地盤沈下っていうところが対応策の現状でありますので、そこをどう捉えるかっていう話ですけれども、基本的には町が直していかないといけないっていうのが原則論だろうっていうふうに思っております。といいますのが、使用者側の過失っていうところがあるなら別の話ですけれどもということだと思います。ですから、先ほど言いましたように、今回、地盤沈下というところもありますけれども、町としての従来からの関係づくりもありますので、御理解をいただいて、自己負担額についての折半という話をさせていただきましたということで、結果論であります。そういった今後については対応をしていきたいというふうに思ってます。

また、一般質問のほうでも答弁させていただきましたけど、地盤沈下ということではなくて、将来的な話ではありますけれども、長期の運営をされているということでもありますので、そういった全体的な話の中での協議はスタートさせていきたいなというふうに思っておりますので。これからでありますので内容的には申し上げることは全くだけませんが、そういった方向性もこれから協議は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6 番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 理解はできます。要は、町は賃貸のオーナーだと、そこに入られている入居者の方にはしっかりとメンテナンスしたもので住んでいただくということだと思いますが、もう一つの考え方として、町有資産を譲渡するというようなお考え、将来的にこういうふうな修繕がどんどん増えてきます、建物もそうですし。そういうような考え方の中において、この修繕費が次々と補助として出ていく。やはりそれでしたらもうあっさり、オロチさん自ら直してくださいねという意味も込めて、町の資産を譲渡するというようなお考えはないのでしょうか。ちょっと質問です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、これからの話ではありますが、協議はスタートしたいという意味であります。その中身が譲渡かどうかという話は、今後の話であります。まずは全体像を、町としてもしっかり持ちながら、相手方もいろんな考え方があろうかっていうふうに思っておりますので。それはこれからの話として、協議のほうはスタートさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 議論が予算というよりも、大きな町のほうの政策に及んでおるというふうに思っております。この件については常任委員会等で、また後日調査をしていただきたいなと思っております。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） もうほとんどそのとおりで、私も同じことを考えておりまして、あえて言うならば、質問なんですけども、この工事自身、3月の補正、そして5月の16日分かって、そして、また議会中に出た。私、言いたいのは、もうあそこ悪かったからここだ、ここだと、よく調べてみたら、不良率が口頭では10%、1割悪くなったと。私、逆に、そういうのは日々管理であって、急に1割もそう悪くならないはずなんで、やはりその辺、正確な情報を伝えていただきたいという思いがありますのとともに、今この図面でいきますと、図面見まして、最後に、あれ、H溝を横にしてやるわけなんですけども、これは、下にアジャストのこのボルトありますね、Aからずっとありますが、これ全部こうやっていくんですか。途中でアジャストしないようなことも発言ありましたけども、コンベアですから当然いろいろ変化はするかも分かりません。本当に脚のこれ、図面だけ見ますと1メートル50ぐらい深くなります、足し算したら。これ、ミリでしょう、この図面、一番最後の図面、これを足し算したら高さ1メートル、グラウンドフル、書いてありますけど、そこからずっと足し算したら1メートル150、1メートルになるんですね、そんなに深くやるわけですか。コンベアあったんで、外れて、こうやるわけですね。そこまで、この図面見たら、大変僕はびっくりしたわけですよ。脚の写真まで撮っていただいていたんですけども、その確認です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 図面が描いてありますけど、今回の長尺のところのCLP-8000というところが機械の番号っていうふうに思っています、ですから、その部

分に対しての基礎が先ほど断面図を添付させてもらっておりますが、その断面図で施工されてるということでもあります。場合によっては、さらに重量があるところについては違った断面で、さらに、より強固なものをもっていうところはありますけれどもということで説明をさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） 質問の時間なんであれですけども、同僚議員も今言われましたように、オロチさん自身も、もう 18 期、約 18 年たってます。当初 10 年間は赤字で苦労されて、経営で相当頑張られて、経営努力されて、ここ 3 期は 8,000 万、年間ですね、1 億 3,000 万、1 億 4,000 万と収益が大変出ております、頑張ってるね。そういったことも踏まえて、今、同僚議員が言ったように、将来、払下げも踏まえて、日南ブローラーじゃありませんけども、企業努力の中でされるようなと思いますが、最後に 1 点だけ質問ですけど、アジャストのないところもあるとここで言われましたけど、本当にアジャストしないところもあるので、結果的にムカデのような感じで、10 あったら 20 アジャストあると思うんですけども、何か所アジャストなしにするんですか。そしたら、4 本、6 本とか、そういう形ですので、ちょっとおかしいなと思ったんですよ、アジャストしないところもありますよと言われたわけですけども。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 今回の工事についてはもともとアジャストのタイプがありますっていうことの中で、地盤沈下がそのアジャストの範囲を超えてるっていうことであるので、部分的にはですね、ですから、極端に、機械が長くありますが、1 か所 1 か所やっぱり地盤沈下の高さが異なってるってのが現実でありますので。そういった意味で、水平にするための今回の修繕でありますので、1 か所 1 か所、それこそ高さの調整は異なってくるということであります。そういった意味でアジャストのほうは、今回修繕することによって、基本的には全てがなくなるっていうふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第 6、議案第 66 号、令和 6 年度日南町一般会計補正予算（第 3 号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 66 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 6 7 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット人事案件フォルダーをお開きください。

日程第 7、議案第 6 7 号、日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第 6 7 号、日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについて。次のとおり、日南町人権擁護委員候補者として、令和 6 年 1 2 月 3 1 日任期満了となります白根早苗を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

任期のほうですが、3 年間ということで、令和 9 年 1 2 月 3 1 日までの 3 年間を予定しております。

御本人の紹介をさせていただきたいと思いますが、お名前が白根早苗ということで、6 4 歳でございます。住所は日南町茶屋 2 7 1 0 番地でございます。主な学歴につきましては、鳥取県立米子南商業高等学校を御卒業になり、現在、大宮建設の有限会社のほうにお勤めでございます。その他の経歴としまして、現在お務めいただいている内容の概要として説明をさせていただきたいというふうに思っておりますが、平成の 2 8 年 4 月から日南町同和教育推進協議会広報調査部のほうの委員をお務めいただいております。また、平成 2 9 年 1 2 月からでございますが、日南町の男女共同参画推進委員でありますし、また、現在は委員長としての役職を担っていただいております。また、人権擁護委員のほうは、現在 3 期目でございます、スタートが平成の 2 8 年の 1 月からということで現在に至るまでの間、第 3 期までお務めいただいております。また、令和 5 年 2 月からは、鳥取の西部農業協同組合女性会のほうの会長もお務めいただいております。賞罰につきましては、令和 3 年 5 月に鳥取県人権擁護委員の連合会長のほうの表彰を受賞をされておられます。

引き続き白根早苗をお願いをしたいという内容でございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第 7、議案第 6 7 号、日南町人権擁護委員候補者の推薦にあたり議会の意見を求めることについての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第 6 7 号は、原案による被推薦人を人権擁護委員として適任と回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり適任と回答することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を 1 0 時 3 0 分からいたします。

午前 1 0 時 1 9 分休憩

午前 1 0 時 3 0 分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第 8 令和 6 年陳情第 2 号 及び 日程第 9 令和 6 年陳情第 3 号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告・発議フォルダーをお開きください。

日程第 8、令和 6 年陳情第 2 号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2 0 2 5 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について、日程第 9、令和 6 年陳情第 3 号、地方財政の充実・強化を求める陳情。

各陳情は、さきに総務教育常任委員会に審査を付託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

陳情審査報告書

令和 6 年 6 月 1 8 日

日南町議会議長 山 本 芳 昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大 西 保

先に、本委員会に付託された令和 6 年陳情第 2 号「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2 0 2 5 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和 6 年 6 月 1 3 日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

理 由

子どもたちの豊かな学び保障や学校の働き方改革の実現には、教職員定数の改善と処遇の向上が不可欠である。これらの施策を推進するため、適切な財政措置が求められる。

陳情審査報告書

令和6年6月18日

日南町議会議長 山 本 芳 昭 様

日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大 西 保

先に、本委員会に付託された令和6年陳情第3号「地方財政の充実・強化を求める陳情」につき、審査の結果を報告する。

審査の経過及び結果

本委員会は、令和6年6月13日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により、全員一致をもって採択と決定した。

理 由

地方創生が進展しない中、子育てや地域医療及び介護等の社会保障に対するニーズが極めて高まっている。さらに、国により標準準拠システムへの移行が義務化されており、その実現には地方財政への支援が必要不可欠である。

.....
以上であります。

○議長（山本 芳昭君） これより委員長報告に対する質疑を許します。

なお、質疑のときは、陳情番号をお示しの上、質疑願います。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は陳情ごとに行います。

日程第8、令和6年陳情第2号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和6年陳情第2号の委員長報告は、採択です。

本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第9、令和6年陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める陳情の討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

令和6年陳情第3号の委員長報告は、採択です。

本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本陳情は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第10 発議第4号

○議長（山本 芳昭君） タブレット議会報告・発議フォルダー、発議第4号ファイルをお開きください。

日程第10、発議第4号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

.....

発議第4号

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和6年6月18日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大 西 保

.....

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられる、計画通り進捗すれば2025年度に完了となる。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強

く要請する。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月18日

鳥取県日南町議会議員 山本 芳 昭

(提出先)

衆議院議長 額 賀 福志郎 様
参議院議長 尾 辻 秀 久 様
内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様
財務大臣 鈴 木 俊 一 様
総務大臣 松 本 剛 明 様
文部科学大臣 盛 山 正 仁 様

.....
○議長（山本 芳昭君） これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第10、発議第4号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

.....
日程第11 発議第5号

○議長（山本 芳昭君） タブレット発議第 5 号ファイル。

日程第 11、発議第 5 号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。

本件につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

総務教育常任委員会委員長、大西保議員。

○総務教育常任委員会委員長（大西 保君）

.....
発議第 5 号

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

上記の議案を、別紙のとおり日南町議会会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出する。

令和 6 年 6 月 18 日提出

提出者 日南町議会 総務教育常任委員会
委員長 大 西 保

.....
地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、D X 化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針 2021」に基づき、2021 年度の地方一般財源水準を 2024 年度まで確保することとしてきた。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財政確保が求められる。

このため、2025 年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、D X 化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、

これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないように、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0～20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化にともない地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月18日

鳥取県日南町議会議員 山本芳昭

(提出先)

衆議院議長 額 賀 福志郎 様
参議院議長 尾 辻 秀 久 様
内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様
財 務 大 臣 鈴 木 俊 一 様
総 務 大 臣 松 本 剛 明 様
厚生労働大臣 武 見 敬 三 様
国土交通大臣 齊 藤 鉄 夫 様
デジタル大臣 河 野 太 郎 様

内閣府特命担当大臣(こども政策、少子化対策、若者活躍、男女共同参画)
加 藤 鮎 子 様

.....
以上であります。

○議長(山本 芳昭君) これより本件に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第11、発議第5号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についての討論
を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本 芳昭君) 異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決され
ました。

..... .
日程第12 発議第6号

○議長(山本 芳昭君) タブレット発議第6号ファイル。

日程第12、発議第6号、行政調査特別委員会の設置に関する決議を議題とします。

本件につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、岩崎昭男議員。

○議会運営委員会委員長(岩崎 昭男君)

.....
発議第6号

行政調査特別委員会の設置に関する決議

行政調査特別委員会の設置に関する決議（案）について、別紙のとおり提出し、議会の議決を求める。

令和6年6月18日提出

提出者 日南町議会 議会運営委員会
委員長 岩 崎 昭 男

行政調査特別委員会の設置に関する決議（案）

次のとおり、行政調査特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名 称 行政調査特別委員会
2. 設置の根拠 地方自治法第109条及び日南町議会委員会条例第5条
3. 目 的 当面する行政課題及び議会のあり方等に関する調査
4. 委員の定数 議員全員
5. 経 費 予算の範囲内とする。
6. 調査の期間 調査終了まで
7. そ の 他 調査日程、調査地、調査事例等の詳細は特別委員会で決定する。

以上です。

○議長（山本 芳昭君） これより付託案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第12、発議第6号、行政調査特別委員会の設置に関する決議の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

発議第6号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

発議第6号の決定により、特別委員会を設置することになりました。委員会条例第7条の規定により、行政調査特別委員会を開催され、年長議員の指示により、委員長、副委員長を互選の上、議長まで報告されますようお願いします。

会場は、第2会議室とします。

ここで暫時休憩します。再開を11時からといたします。

午前10時53分休憩

午前１１時００分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

特別委員会で決定された委員長、副委員長の互選結果を事務局長から報告します。

○事務局長（長崎 みよ君） 報告します。

行政調査特別委員会委員長、櫃田洋一議員、同副委員長、岩崎昭男議員が互選されました。

○議長（山本 芳昭君） ただいま事務局長からの報告のとおり、委員長、副委員長が互選されました。

日程第１３ 議員派遣の件

○議長（山本 芳昭君） タブレット追加報告書フォルダーをお開きください。

ちょっと待ってください。少々お待ちください。今登録しておりますので、少々お待ちください。

日程第１３、議員派遣の件を議題とします。

今後予定されています議員派遣の件については、タブレット議員派遣ファイルのとおりです。

お諮りします。議員派遣について御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおり決定しました。

日程第１４ 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） タブレット閉会中の継続調査ファイル。

日程第１４、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

委員会の閉会中の継続調査については、申出書記載のとおり、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報常任委員会、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） お諮りします。先ほど行政調査特別委員会の委員長から閉会中の継続調査の申出がありました。これを日程に追加し、追加日程第１として議題にした

いと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（山本 芳昭君） タブレット議事日程第3号の追加1をお開きください。

追加日程第1、委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

タブレット追加報告書フォルダー、閉会中の継続調査追加ファイルをお開きください。

委員会の閉会中の継続調査について、行政調査特別委員会の委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

○議長（山本 芳昭君） ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 6月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきますというふうに思います。

6月の定例議会全ての議案に対しまして御承認をいただきましたことにまずはお礼申し上げますというふうに思っております。ありがとうございました。

梅雨入りでございますけれども、平年より遅いところが現状であります。個人的な観測ではありますけれども、21日頃ではないかなというふうに思っており、雨天が続きますし、また、じめじめ、湿度等が高くなります。町民の皆さんには体調管理のほうに努めていただければというふうに思っております。

さて、先日の6月15日でございますが、御案内のとおり、特急「やくも」381系車両の定期運行ラストランの日でございました。1982年7月運行開始から約半世紀近くではありますけれども、色を変えたりとか形も変えながら、出雲市駅から岡山駅の山陰と山陽を結ぶ伯備線をひたすら走ってくれてました。レジャーでありますとかビジネス等の多くのお客様を乗せ、山陰の発展を支えていただきました。6月の6日からは新型車両、273系車両が走っております。私も先般乗車させていただきました。窓のほうも広く、車内全体が明るくなったというような感じをしております。また、乗り心地のほうも改良された感じで、揺れも大分改善されているというふうに私自身も感じた

ところであります。

最近、鉄道ファンの「撮り鉄」と言われる写真撮影の皆さん方が、遠方から多く来られております。信じられないと思えるほどの人の数と長距離からの来町であります。国鉄時代の引退する車両と新型車両、そして四季折々の風景の中での「やくも」の魅力があるのでしょうか。そして、魅力の一つとして、伯備線100周年中のおおむねではありますが、半分の期間、特急「やくも」が走り続けてきたこともありますので、そういったことも魅力ではないでしょうか。そして、これからも新型「やくも」273系の安全運転を願って、写真のほうを撮り続けていただければと思っております。

ネットのほうでは、レンタカーの小さな「やくも」が話題になったり、あるいは関東のほうから来られた若者のコメントですが、「この地域は耕作放棄地がないですね」というようなコメントも寄せられておりました。町民の皆さんの頑張りに感謝申し上げたいと思います。

話が替わりますけれども、名誉町民の安東良博様が亡くなられたのが、昨年6月の20日でありました。はや1年を迎えます。人の命と人生、ふるさとへの強い思いを持って日南町を支えていただきました。また、故久代安敏前町会議員ですけれども、5月26日が命日であり、同じような約1年余りとなっております。空から町の発展のほうを願ってくれているというふうに思っております。

最後になりますが、これからの行事的な内容の一部になるというふうに思っておりますが、モンゴルの中央県から子供たちが19、20日、来町し、中学生との交流が行われます。また、来月に入ってからシアトルのほうの子供たちも来町し、交流が行われる予定となっております。また、蛍のおもてなしの時期であり、遠方からの多くの来訪者のほうが本町に来られる見込みであります。また、来月の下旬には、日南トマトの収穫、販売がスタートする時期でもあります。日南町の中で交流あるいは魅力のほうをしっかりと発信をしてまいりたいというふうに思っております。

大雨や猛暑の時期に本格的に入ります。どうぞ町民の皆様には御自愛をいただくことをお願いし、御挨拶とさせていただきますと思います。6月の定例議会、誠にありがとうございました。

○議長（山本 芳昭君） 今期定例会に付議された案件は、以上をもって全て議了しました。

お諮りします。これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、令和6年第4回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前11時14分閉会

議長挨拶

○議長（山本 芳昭君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、6月11日から本日まで8日間でありました。議案審議においては、条例の一部改正、補正予算、陳情審査など慎重審査をいただき、全議案議了し、閉会を迎えることができました。各位の御協力に厚くお礼を申し上げます。

定例会初日、日南小学校の児童たちが議会傍聴に来てくれました。以前には、日南中学校の生徒による中学生議会も開催いたしました。本年は、女性の声を町政に届けることや、開かれた議会を目指して女性の議会の開催を計画しています。今後、詳細を詰めてまいりたいと思いますが、執行部の皆様方にも御協力をお願いを申し上げます。

結びに、議員各位、執行部の皆様の御協力に対しまして、衷心より厚くお礼を申し上げますとともに、町民福祉増進のため、ますますの御尽力をお願いを申し上げまして、閉会の挨拶といたします。お疲れさまでした。
